

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：大和保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 山田 洋介 (管理者)：園長 原 恭子	開設年月日： 昭和55年12月 1日
設置主体：社会福祉法人 熊本菊寿会 経営主体：社会福祉法人 熊本菊寿会	定員：60名 (利用人数)
所在地：〒861-0143 熊本県熊本市北区植木町大和37-6	
連絡先電話番号： 096 275 1324	FAX番号： 096 275 1325
ホームページアドレス	http://www.sawarabi-home.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児保育・ 延長保育(午後6時～午後8時30分) 一時保育 地域子育て支援	入園式、お見知り遠足、保育参観、夏祭り(大和保育園・地区)、運動会、クリスマス会、餅つき会、新年子ども会、たこあげ会、お遊び会(発表会)、お別れ遠足、卒園式等 災害対策に関する行事：幼年消防クラブ結成式及び修了式、定期防火訓練・親子防災訓練など
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室・ほふく室・保育室・遊戯室・沐浴室・調理室・医務室・調乳室・事務室・一時子育て室	園庭・プール

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>・「夢みるこころを育む大和保育園」を柱とし、家庭と地域との連携を図り、保護者の協力を得ながら、子ども達が健康・安全で情緒の安定した生活ができる保育環境を用意し、健全な心身の発達を図ることに努めています。また、子ども達が現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う事と、保育士の正しい愛情と知性、技術を一人ひとりの子どもに十分向けられるように留意した保育の実践に努めています。</p> <p>・乳児保育・一時保育・延長保育(午後6時から8時30分)など、子ども達への不安や負担のない環境を整え、働く保護者を支えています。</p> <p>・基礎体力を培うための体育教室(年少・年中・年長児組)と感性・情緒を豊かにすることを目的とした和太鼓教室を特別保育として、それぞれ専任講師を配置し取り組んでいます。</p>
--

3 評価結果総評

特に評価の高い点

1、各組の枠を超えて園児と職員の関わりを多く持ち家庭的な保育に取り組んでいます。

定員60名の小規模な園の特性を活かし、各組の枠を超えて全園児に対して職員が日々多くの関わりを持ち、気配りがなされており、「担当の組だけでなく、保育士一人ひとりが子ども達のことを見ている」という保護者からの信頼の声が多く寄せられています。

2、特別保育の導入により子ども達の基礎体力や感性・情緒が培われています。

○専任の講師を配置しての特別保育（体育教室や和太鼓教室）を受講する子ども達は、教室の日を楽しみにしており、講師も園側と連携を図りながら、基礎体力や感性・情緒を培えるようなプログラムにそって指導を行っています。

これらの練習の成果は運動会やお遊び会（発表会）、同法人の高齢者施設などでも披露する場が設けられており、保護者をはじめ参加者から好評を得ると共に、子ども達の自信にも繋がっています。また、年齢的に体育教室や和太鼓教室に参加できない園児にとっては、早く体操や和太鼓をやりたいという目標にもなっています。

3、園行事で撮った写真は、スピーディにプリントアウトし掲示することで、保護者の楽しみや行事への参加協力に繋がっています。

○運動会やお遊び会など園の行事で撮った写真は、出来るだけ早く子ども達や保護者へ見てもらいたいという思いから、担当者を中心に速やかにプリントアウトしています。また、ボディペインティングや豆まきなど日中活動の様子は、その日のお迎え時に保護者が確認できるよう、午睡時間を利用し写真掲示に努めています。現在、保護者の参加が少ない園行事やイベントもあることから、これらの取組が今後の保護者の参加協力や関心に繋がることに期待を持って、取り組んでいます。

4、園庭や花壇を利用して野菜作りやバケツ稲作など、食育にも繋がる取り組みを行っています。

○決して広くはない限られたスペースの花壇や園庭ですが、夏野菜を中心に野菜を育て、収穫したものは昼食にも活用されています。また、今年度はバケツ稲作にも取り組んでおり、農協などのアドバイスを受けながら、子ども達と時期に応じた水やりやお米になるまでの成長過程を観察しながら、食への関心、感謝の気持ちを育てています。

改善を求められる点

1、理念及び基本方針並びに中・長期計画の策定が期待されます。

理念及び基本方針は、対外的にも保育園に対する安心感や信頼につながるものであり、今後は、保育園の目的や存在意義、使命や役割等を明確にし、事業経営や保育提供の拠り所となり、基本の考えとなる理念の策定が求められます。また、理念に基づいて職員等の行動基準（行動規範）となるような基本方針を策定されることが期待されます。

理念及び基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にし、経営課題や問題点の解決・改善に向けた中・長期の事業計画及び収支計画を策定されることが期待されます。策定に当たっては、組織体制や設備整備、職員体制、人材育成等の分野別に数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容にすることが望まれます。

2、関係機関との今後の連携を期待します。

関係機関等との連携が十分とは言えず、保育サービスを取り巻く外部情報を把握する機会が少ないのが現状です。

今後は、自治会等も含めた関係機関との連携を行って、地域の福祉ニーズを把握したうえで具体的な取組を行われることが期待されます。

3. 提供する保育サービスについての標準的実施方法が文書化されていません。経験の多少にかかわらず、職員全員が一定水準の保育サービスが提供できるようにマニュアルを策定したうえで、マニュアル通りのサービスが実施されているかどうかの確認や定期的なマニュアルの見直しが望まれます。

3、福祉人材の確保・育成のための取組が期待されます。

福祉人材の確保・育成に当たっては、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的考え方と具体的な計画を策定して取り組まれることが期待されます。また、「期待する職員像」を示すとともに、職員が将来の姿を描くことができるようなキャリアパスを明確にし、考課表等を活用した人事考課制度など総合的な人事管理が行われることが期待されます。

職員の質の向上のため、職員一人ひとりの育成に向けた取組については、目標管理に関する規程（基準）や目標管理シートの作成等、具体的な仕組みの構築が望まれます。

職員の教育・研修に関しては、保育園として目指す保育を実施するために、基本方針及び計画を策定し、体系化したうえで、実施されることが期待されます。また、個人ごとの研修記録・研修履歴を整理し、研修参加計画や実施に活かして行くことが期待されます。

また、提供する保育サービスについての標準的実施方法が文書化されていません。経験の多少にかかわらず、職員全員が一定水準の保育サービスが提供できるようにマニュアルを策定したうえで、研修などによる共有や提供状況を確認する機会を持つ事が必要と思われる。

4、保育の質の向上に向けて、組織的・計画的な取組が期待されます。

今回、第三者評価を初めて受審されています。この受審を活かすため、委員会等を設置して、組織的な取組を実施されるとともに、第三者評価基準などを活用した年1回以上の自己評価と定期的な第三者評価の計画的な実施により、組織的なPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に取り組まれることが期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H30・12・26) . . .

今回初めて第三者評価を受審しました。ありのままの当園の様子を見て頂き、保育の理念・基本方針・中長期の策定の見直し又職員の質の向上等、客観的な立場からのご意見を頂く事ができました。検討課題の明確になり職員間での共通意識がしっかりともてたように思います。

今回、受審した結果を真摯に受け止め、向上して園児、保護者、職員にとってより良い保育園を目指していきたいと思えます。

別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所 在 地	熊本市中央区南熊本3丁目 13 - 12 - 205
評価実施期間	30年3月28日～30年12月21日
評価調査者番号	06 - 26
	13 - 001
	15 - 004

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：大和保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 山田 洋助 (管理者)：園長 原 恭子	開設年月日： 昭和55年12月 1日
設置主体：社会福祉法人 熊本菊寿会 経営主体：社会福祉法人 熊本菊寿会	定員：60名 (利用人数)
所在地：〒861-0143 熊本県熊本市北区植木町大和37-6	
連絡先電話番号： 096 275 1324	FAX番号： 096 275 1325
ホームページアドレス	http://www.sawarabi-home.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児保育・ 延長保育(午後6時～午後8時30分) 一時保育 地域子育て支援	入園式、お見知り遠足、保育参観、夏祭り (大和保育園・地区)、運動会、クリスマス会、餅つき会、新年子ども会、たこあげ会、お遊び会(発表会)、お別れ遠足、卒園式等 災害対策に関する行事：幼年消防クラブ結成式及び修了式、定期防火訓練・親子防災訓練など
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室・ほふく室・保育室・遊戯室・沐浴室・調理室・医務室・調乳室・事務室・一時子育て室	園庭・プール

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	7	2
保育士	6	2	幼稚園教諭二種	3	2

看護師	1		正看護師	1	
調理員	2		調理師	1	
合 計	1 0	2	合 計	1 2	4

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

～夢みるこころを育む大和保育園～

保育方針

子ども達が健やかにのびのびと生き、健全な心身の発達が図られるよう、家庭や地域との連携を図りながら、子ども達が健康で情緒の安定した生活が出来る保育環境を用意して、養護と教育を一体とした保育を行います。

保育目標

子ども達が、現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う事を目標として保育を行います。

3 施設・事業所の特徴的な取組

- 「夢みるこころを育む大和保育園」を柱とし、家庭と地域との連携を図り、保護者の協力を得ながら、子ども達が健康・安全で情緒の安定した生活ができる保育環境を用意し、健全な心身の発達を図ることに努めています。また、子ども達が現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う事と、保育士の正しい愛情と知性、技術を一人ひとりの子どもに十分向けられるように留意した保育の実践に努めています。
- 乳児保育・一時保育・延長保育（午後6時から8時30分）など、子ども達への不安や負担のない環境を整え、働く保護者を支えています。
- 基礎体力を培うための体育教室（年少・年中・年長児組）と感性・情緒を豊かにすることを目的とした和太鼓教室を特別保育として、それぞれ専任講師を配置し取り組んでいます。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 3 月 28 日（契約日） ~ 平成30年 12月 21 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1. 組の枠を超えて園児と職員の間を多く持ち家庭的な保育に取り組んでいます。
定員60名の小規模な園の特性を活かし、各組の枠を超えて全園児に対して職員が日々多くの関わりを持ち、気配りがなされており、「担当の組だけでなく、保育士一人ひとりが子ども達のことを見てくれている」という保護者からの信頼の声が多く寄せられています。

2. 特別保育の導入により子ども達の基礎体力や感性・情緒が培われています。

○専任の講師を配置しての特別保育(体育教室や和太鼓教室)を受講する子ども達は、教室の日を楽しみにしており、講師も園側と連携を図りながら、基礎体力や感性・情緒を培えるようなプログラムに沿って指導を行っています。

これらの練習の成果は運動会やお遊び会(発表会)、同法人の高齢者施設などでも披露する場が設けられており、保護者をはじめ参加者から好評を得ると共に、子ども達の自信にも繋がっています。

また、年齢的に体育教室や和太鼓教室に参加できない園児にとっては、早く体操や和太鼓をやりたいという目標にもなっています。

3. 園行事で撮った写真は、スピーディにプリントアウトし掲示することで、保護者の楽しみや行事への参加協力を繋げています。

○運動会やお遊び会など園の行事で撮った写真は、出来るだけ早く子ども達や保護者へ見てもらいたいという思いから、担当者を中心に速やかにプリントアウトしています。また、ボディペインティングや豆まきなど日中活動の様子は、その日のお迎え時に保護者が確認できるよう、午睡時間を利用し写真掲示に努めています。

現在、保護者の参加が少ない園行事やイベントもあることから、これらの取組が今後の保護者の参加協力や関心に繋がることに期待を持って、取り組んでいます。

4. 園庭や花壇を利用して野菜作りやバケツ稲作など、食育にも繋がる取組を行っています。

○決して広くはない限られたスペースの花壇や園庭ですが、夏野菜を中心に野菜を育て、収穫したものは昼食にも活用されています。また、今年度はバケツ稲作にも取り組んでおり、農協などのアドバイスも受けながら、子ども達と時期に応じた水やりやお米になるまでの成長過程を観察しながら、食への関心、感謝の気持ちを育てています。

改善を求められる点

1. 理念及び基本方針並びに中・長期計画の策定が期待されます。

理念及び基本方針は、対外的にも保育園に対する安心感や信頼につながるものであり、今後は、保育園の目的や存在意義、使命や役割等を明確にし、事業経営や保育提供の拠り所となり、基本の考えとなる理念の策定が求められます。

また、理念に基づいて職員等の行動基準(行動規範)となるような基本方針を策定されることが期待されます。

理念及び基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にし、経営課題や問題点の解決・改善に向けた中・長期の事業計画及び収支計画を策定されることが期待されます。策定に当たっては、組織体制や設備整備、職員体制、人材育成等の分野別に数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容にすることが望まれます。

2. 関係機関との今後の連携を期待します。

関係機関等との連携が十分とは言えず、保育サービスを取り巻く外部情報を把握する機会が少ないのが現状です。

今後は、自治会等も含めた関係機関との連携を行って、地域の福祉ニーズを把握したうえで具体的な取組を行われることが期待されます。

3. 福祉人材の確保・育成のための取組が期待されます。

福祉人材の確保・育成に当たっては、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的考え方と具体的計画を策定して取り組まれることが期待されます。

また、「期待する職員像」を示すとともに、職員が将来の姿を描くことができるようなキャリアパスを明確にし、考課表等を活用した人事考課制度など総合的な人事管理が行われることが期待されます。

職員の質の向上のため、職員一人ひとりの育成に向けた取組については、目標管理に関わる規程（基準）や目標管理シートの作成等、具体的な仕組みの構築が望まれます。

職員の教育・研修に関しては、保育園として目指す保育を実施するために、基本方針及び計画を策定し、体系化したうえで、実施されることが期待されます。また、個人ごとの研修記録・研修履歴を整理し、研修参加計画や実施に活かして行くことが期待されます。また、提供する保育サービスについての標準的实施方法が文書化されていません。経験の多少にかかわらず、職員全員が一定水準の保育サービスが提供できるようにマニュアルを策定したうえで、研修などによる共有や提供状況を確認する機会を持つ事が必要と思われれます。

4. 保育の質の向上に向けて、組織的・計画的な取組が期待されます。

今回、第三者評価を初めて受審されています。この受審を活かすため、委員会等を設置して、組織的な取組を実施されるとともに、第三者評価基準を活用した年1回以上の自己評価と定期的な第三者評価の計画的な実施により、組織的なPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に取り組まれることが期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 30.12.26)

今回初めて第三者評価を受審しました。ありのままの当園の様子を見て頂き、保育の理念・基本方針・中長期の策定の見直し又職員の質の向上等、客観的な立場からのご意見を頂く事ができました。検討課題の明確になり職員間での共通意識がしっかりともてたように思います。

今回、受審した結果を真摯に受け止め、向上して園児、保護者、職員にとってより良い保育園を目指していきたいと思えます。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		兄弟・姉妹の入園があるため
	家族・保護者	21名	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 保育所の基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子供が将来を見据えた夢を育めるような保育園を一言で表現した「夢みるところを育む大和保育園」を掲げています。</p> <p>また、「家庭や地域との連携を図りながら、子ども達が健康で情緒の安定した生活ができる保育環境のもとで養護と教育を一体とした保育の実践」を保育方針とし、「子ども達が、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うこと」を保育目標としています。これらは入園案内に掲載し保護者等に説明するとともに、職員朝礼による唱和で周知を図っています。保育方針についてはホームページに掲載しています。</p> <p>ただ、単年度事業計画の中に保育理念(事業運営方針)はあるものの、保育園としての特性を踏まえた独自の理念、基本方針の明文化は確認できませんでした。</p> <p>今後は「夢みるところを育む大和保育園」を大きな柱として、職員をはじめ幅広く意見を聞きながら、法人の「理念」「基本方針」も踏まえて、独自のものを制定されることが期待されます。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者は、保育士会からの冊子の購読や保育園連盟の会議、研修会等に出席して、制度改正等や県、市、地域からの情報を収集しています。</p> <p>また、法人本部で開かれる月2回(第1、第3水曜日)の運営会議(法人本部、各施設管理者、各部門の長がメンバー)に出席し、経営に関わる保育園の現員数や入退園者数を報告しています。</p> <p>計画的な経営分析、コスト分析は、法人本部で行っており、今後は、地域の利用者数、保育ニーズ、潜在的利用者数等のデータの収集や保育利用者数、利用率の推移等の分析について、法人本部と連携しながら取り組まれることが期待されます。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営課題として、自己評価では園児定員の充足と人材育成のための研修参加が挙げられており、理事会、評議員会でも説明され役員間で共有されています。しかし単年度事業計画に重点実施事項を掲げ取り組んでいるものの、職員への周知には至っていません。</p>		

今後は、経営状況や改善すべき課題について、実施されている毎月の職員会議などを利用し、職員への周知を図る機会を持たれることが期待されます。

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 -(1)- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にし、経営課題や問題点を解決・改善するための中・長期の事業計画、収支計画は確認できませんでした。</p> <p>今後は、目標（ビジョン）を明確にし、分野別（組織体制、職員体制、人材育成、設備整備、定員の充足、保育の内容等）に数値目標や具体的な成果等を設定した中・長期（3～5年）の計画を、職員の参加のもと策定されることが期待されます。</p>		
5	- 3 -(1)- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の事業計画の一環として、保育園の単年度の事業計画を策定し、保育の方針及び10項目にわたる重点実施事項を定めています。更に、それを踏まえて、保育計画及び行事予定表等を含めた保育園の単年度の事業計画を策定し、収支計画も予算として定めています。</p> <p>今後は、具体的な数値目標等を定めた中・長期計画を策定のうえ、その内容を反映した単年度の計画を策定されることが望まれます。</p>		
- 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 -(2)- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、法人本部が園長より聞き取りを行いながら作成しており、この間、職員の参画や意見の集約、反映には至っていません。また、実施状況の把握や評価・見直しについても、保育園としての組織的取組は確認できませんでした。</p> <p>今後は、定例的な職員会議や研修会等の場を活用しながら、職員の意見反映や共有・理解等を組織的に図られることが期待されます。</p>		
7	- 3 -(2)- 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、法人のホームページに掲載され、また、入園式後に開催している保護者総会において、保育の基本、目標、方法、保育計画及び行事予定表等を記載した資料を保護者に配布の上説明し、周知を図っています。</p> <p>その結果、今回の利用者調査票（保護者アンケート）においては、保育園の保育目標、保育方針について、殆どの保護者が理解しているとの回答がなされていました。</p> <p>ただ、分かりやすい資料の作成には至っておらず、更に周知に繋がるような今後の取組が期待されます。</p>		

- 4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上については、保育士各自が自己評価表に基づき、子どもの活動や状態、自身の保育や援助、環境設定などを評価の視点として毎月の振り返りを行っています。</p> <p>しかし記入スペースも狭く参照 12 項目を踏まえた十分な自己評価の記入は困難と思われます。また、「行事後の改善等話し合いは行っているが、次につなげる体制が十分でない」との職員の声もあがっています。</p> <p>今後は、第三者評価基準を取り入れた年 1 回以上の自己評価と第三者評価の計画的な受審や、結果の分析などを組織的に行い、PDCA サイクルに基づいて保育の質の向上に取り組まれることが期待されます。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今回が初めての第三者評価受審を活かすため、今後は委員会等を設置し、その委員会を中心に、評価結果を分析し明確になった課題に対して、改善策及び改善実施計画を策定し、更に、それらを確実に実施していかれることが期待されます。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者の役割と責任は、運営規程や重要事項説明書に記載するとともに、事務分担表において文書化し明確にしています。</p> <p>また、職員会議でも最後にまとめの発言をするなど、組織内に十分伝え理解を得ています。</p> <p>今回の調査では、有事（災害、事故等）における不在時の権限委任等が確認できませんでした。</p> <p>今後は、権限委任等について文書化による明確化を図られることが期待されます。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者は、保育園連盟の園長会に出席して、研修の中で行政からの制度改正や法令の説明を聞き、その内容を復命書で報告しています。特に、保育分野に関わるもの（保育指針の改定等）は、園内研修会等で職員に周知を図っています。</p> <p>今後は、保育・福祉分野に加え、環境への配慮なども含む幅広い分野の関係法令一覧表を作成するなど取り組まれることが期待されます。</p>		
- 1 - (2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に大きな要素となる職員の能力向上のため、管理者は、昨年からの研修の充実に力を入れています。研修内容は職員間で共有し、協力し合いながら組織的に成果を上げるよう取り組んでいます。また、保護者からの意見・要望等を送迎時や行事開催時等に聞く</p>		

<p>ようにしており、意見箱も入れやすい場所に移すなど工夫しています。</p> <p>現在は、満足度調査について実施しておらず、来年度からは保育参観等行事の後でのアンケート調査の実施を検討しており、取組が期待されます。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者は、法人本部と連携しながら、経営改善や業務実効性を高める取組に努めています。定員の充足に当たっては、行政等からの情報を得て、職員の配置に工夫しながら、受け入れを行い、経費節減についても効率的な物品購入に努めています。</p> <p>ただ、改善効果としての客観的な数値を十分に把握できていない面もあるので、常に検証を行いながら取り組まれることが期待されます。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人員体制については、園児数に合わせて必要な人員の確保を図ることとしており、ハローワークや人材派遣会社、求人案内情報誌等を活用するほか、定期的開催される就職ガイダンスに積極的に出席し、人材確保に取り組んでいます。</p> <p>今後は、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的考え方やそれに基づく具体的計画を策定して取り組まれることが望まれます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>昇任・昇格等の人事基準は、就業規則や給与規定で明確にし、職員に周知しています。人事考課は、管理者が年度末に職員への面接を行っています。職員の処遇は、保育園連盟からの情報を得て取り組んでいます。</p> <p>今後は、「期待する職員像」を示すとともに、職員が将来の姿を描くことができるようなキャリアパスを明確にし、考課表を活用した人事考課制度に取り組まれることが期待されます。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>有給休暇・時間外労働の取得状況は、管理者が把握しています。また、年1回の健康診断等を行い、健康と安全の確保に取り組んでいます。福利厚生としては、今年度からミュージカル観劇の支援、余暇活動や日常生活の支援としての共済制度への加入などに取り組んでおり、就職ガイダンスの中でも紹介しています。職員との意思疎通は、日頃から心がけ、年度末には、個人面接の機会を設けています。</p> <p>有給休暇の取得については、できるだけ取りやすいように声掛けしているものの、「取りたい時に取れない」「取りやすい環境にない」との声もあり、更なる取組が望まれます。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>年度末に、個人面接は実施されていますが、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理のための仕組みは構築されていません。</p> <p>今後は、法人内の他の施設も参考にしながら、目標管理に関わる規程（基準）や目標管理シートの様式等を作成して具体的に取組まれることが期待されます。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部研修として、県、市、保育園連盟主催の研修（階層別、分野別、テーマ別）に参加しています。内部研修としては、事故防止対策や外部研修報告などを実施しています。</p> <p>保育園として目指す保育を実施するための、職員の教育・研修に関する基本方針や計画は確認できませんでした。</p> <p>今後は、保育園として目的を明確にし、キャリアアップが図れるように体系化された研修計画を策定のうえ、実施されることが期待されます。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの教育・研修の機会は、できるだけ確保されるよう努めています。新任職員については、オリエンテーションの後、先輩職員とペアになってOJTが実施されています。外部研修には、適任と思われる職員に情報提供し参加を勧奨しています。研修参加後は、報告を行い内容の共有を図っています。</p> <p>職員からは、「研修参加が増えてきて、少しずつ充実してきている」「いろいろな研修にもっと参加してそれぞれのスキルアップをしていきたい」との声が上がっています。</p> <p>今後は、個人ごとの研修記録・研修履歴を整理し、個人ごとの研修参加計画の策定や実施に活かしていくことが期待されます。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年度、中学生の職場体験は受け入れているものの、ここ数年実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成についての申し入れはなく、受け入れの実績がありません。</p> <p>希望があればいつでも受け入れたいとの姿勢であり、実習生等の教育・育成に関する基本姿勢、マニュアル、プログラムの作成及び指導者の研修等受け入れ体制を整備されることが期待されます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに、法人の理念、基本方針等とともに、保育園を紹介しています。また、事業計画、事業報告、財務状況等も掲載され、情報公開が行われています。</p> <p>今後は、特色ある実践・活動をはじめ、第三者評価の受審や苦情・相談内容の公表等の保育の質の向上に関わる取組等を、ホームページ等で主体的に情報提供していくことが期待されます。</p>		

22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>経理、取引関係は、法人本部で所管しており、経理規程、専決規程が制定されています。保育園では、物品購入関係等について起案し、法人本部で決裁しています。事務分掌は、事務分担表で明確にされ、職員に周知されています。</p> <p>年2回の保育園内部経理監査を法人内の他の事業所長により受けています。また、法人としては、外部の専門家によるチェックとして会計事務所による外部監査を実施し、その指導等に基づき改善を図っています。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の基本として「地域社会や家庭と連携を図る」と事業計画に明記しており、保育園行事の笹飾り作り（6月）運動会（9月）お遊び会（発表会）（2月）に地元老人会を招待しており、笹飾り作りでは、参加者がささも持参して園児たちと一緒に飾り付けを行っています。</p> <p>今年度からは保育園夏祭りに地域へも案内を行い、参加が得られており、今後も継続して案内を行うこととしています。</p> <p>また、地域の夏祭りには、年長児が和太鼓演奏を行って地域の人たちと交流を行っています。</p> <p>今後は、活用できる社会資源や地域の情報を収集し、リスト化して保護者へも提供するとともに運動会等の主な園行事には区長や民生・児童委員等へも呼びかけて一層の交流を深められることを期待します。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>卒園児の中学生が職場体験として来園しており、学校教育への協力は行われています。</p> <p>ただ体制の整備は今後の課題です。ボランティア受け入れの基本姿勢を明文化したうえで受け入れマニュアルを策定し、例えば童話の読み聞かせや音楽コンサート、行事（餅つきなど）のサポート等園の特性に即したボランティアを検討して受け入れられることを期待します。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>校区子育て支援ネットワークや幼・保・小連絡協議会に参画しており、結果は職員会議で説明して情報の共有に努めていますが、関係機関等との連携は十分ではありません。</p> <p>今後は、自治会等も含めた関係機関等のリストを作成し、変化する必要な情報を入手するため、積極的に連携を図り具体的な取組が行われることを期待します。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c

<コメント> 在園児や地域の子育て中の保護者に呼びかけて育児講座を4月の入園式後と9月に行っており、AEDの使い方や救命救急法について講話が行われています。 幸い、熊本地震では当地域に大きな被害はありませんでしたが、今後、災害時における福祉避難所としての受け入れが可能かどうか等、施設が有する機能の地域還元方法について検討されることや、参加者からの意見や要望も取り入れ充実した育児講座の継続が期待されます。			
27	- 4 - (3) -	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> ニーズに合わせ、延長保育（20：30まで）や一時保育を実施していますが、最近では一時保育については問い合わせもないことから行われていません。保護者アンケートでは、積極的な地域への子育て支援についての期待も大きいようです。 今後は、市や福祉事務所、民生・児童委員との連携にもとづき、具体的な福祉・子育てのニーズの把握に努め、保育指針で示されている子育て支援に繋がる公益的な活動の実施に期待します。			

評価対象 適切な保育の実施

- 1 利用者本位の保育

		第三者評価結果	
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	- 1 - (1) -	利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育課程に「保育所の社会的責任」として、「人権に配慮し、子どもの人格を尊重して保育を行う」と記載していますが、具体的な取組が見当たりません。 利用者を尊重した保育提供につながる理念や基本方針を運営規程や入園案内などへの明記が望まれます。また、倫理綱領やマニュアルを策定し、職員会議や研修会などで職員の共通理解を図られることが期待されます。			
29	- 1 - (1) -	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a・b・c
<コメント> 利用者のプライバシー保護等については運営規程に「虐待防止措置」「秘密の保持」を規定し、保育課程に「人権の配慮」「子供の人格の尊重」が明記されています。 保護者アンケートではプライバシーの保護や子どもの良い所や個性を認めている保育について評価を得ていますが、今後は更なる信頼を得るためにも、事例が発生した場合の対応方法等を具体的に明示した子どもや保護者のプライバシー保護等についての規定やマニュアルの整備が望まれます。			
- 1 - (2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	- 1 - (2) -	利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> 利用希望者には、写真やイラストを使って工夫した入園案内で丁寧に説明しており、見学にも応じています。しかし、訪問調査時点での入所率は85%とかなりの空きが見受けられます。また保護者アンケートでは園情報の事前入手は簡単ではなかったとの回答が半数ありました。			

<p>入園案内も対外的には配布しておらず、地域への情報発信は少ないのが現状です。 今後は入園案内も記載内容の充実を図って地元区や民生・児童委員への配付や、いつでもだれでも閲覧できるように法人とも協議して、ホームページによる情報発信も有効と思われる取組が期待されます。</p>			
31	- 1 - (2) -	<p>保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 入園に当たっては、園長や担当保育士が入園案内及び重要事項説明書で丁寧に説明を行い、持ち物等の準備物については一覧プリントに沿って質問を受けながら進めています。また、分かりやすいように実物も示すことで安心して保育サービスが受けられるように情報提供を行っています。</p>			
32	- 1 - (2) -	<p>福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 他の保育園への移行の場合には、担当保育士が先方の園と連絡を取る中で必要な情報を提供しています。 今後は、引継ぎ・申し送りの手順や関係施設へ提供する情報についての様式を定めることや、保育サービス終了後も保護者が相談を希望した場合のために、担当者や窓口を設置し書面で保護者へ伝えておくことが必要と思われます。</p>			
<p>- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>			
33	- 1 - (3) -	<p>利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者は、4月の保護者総会や6月の保育参観に来園しており、園行事の際には保護者役員会が開かれ、園長や職員が行事等について説明を行っています。また普段は、連絡帳や送迎時の対話で子どもや保護者の要望や意向を聞くなど努力していることが、保護者アンケートからも確認されました。 今後さらなる利用者満足の上昇のために、担当者の設置や内容を検討したアンケートの実施、把握した結果を分析、検討して具体的な改善を行われることが期待されます。</p>			
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>			
34	- 1 - (4) -	<p>苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決については、運営規程及び重要事項説明書に明記しており、園長が責任者と担当者を兼ね、第三者委員は、法人で2名に委嘱しています。しかし市から回付される要望や苦情は受付処理簿に記録してありますが、「駐車場を確保してほしい」等の保護者から直接の要望・苦情については、記録が確認できません。保護者アンケートからも園からの苦情処理制度の周知や説明について十分に行われていない記入が多くみられました。 今後、重要事項説明書に記載されている苦情処理について、フローチャートにして分かりやすく説明したり、見やすい場所に掲示しておく等の工夫を行い、苦情内容や解決結果については法人の機関誌で公表するなどの対応を期待します。</p>			
35	- 1 - (4) -	<p>利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 定員60名の小規模な園の特性を活かし、各組の枠を超えて全園児・職員が日々多くの関わりを持ち、気配りがなされており、「担当の組だけでなく、保育士一人ひとりが子供たち</p>			

<p>のことを見てくれている」という保護者アンケートの記載からも窺うことができます。</p> <p>保護者との意見交換は連絡帳や送迎時などに行っていますが、駐車場のスペースが限られており、ゆっくり担任と話す時間は取れないという意見もあり、今後は定期的な相談日や個人面談を設ける事も一案と思われます。</p> <p>また、相談内容によっては担任や園長、看護職員、給食担当者などで応じる事も、保護者の相談に適切に対応ができると思われます。</p>		
36	- 1 -(4)- 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>出された保護者からの相談や意見は、対応を急ぐものについては朝礼や昼休み時間、終礼時に全職員で検討、周知し、保護者への説明も行われています。</p> <p>今後はよりの確な対応をとれるように記録方法や報告の手順等についてマニュアルを策定し、保育サービスの質の向上に取り組まれることを期待します。</p>		
- 1 -(5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 -(5)- 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント体制については、運営規程で事故防止・事故対応を明記し、事故防止マニュアルを策定し、事故防止委員会（園長が会長、全職員参画）を設置しています。この事故防止マニュアルには、登降園、活動、食事の場面毎に留意事項を具体的に記載してあります。また、ヒヤリハット事例は年度ごとにまとめて分析しており、事故防止について全職員に周知しています。</p> <p>今後、事故発生時により迅速・的確な対応がとれるように、事務分担表でリスクマネジメント責任者を明確に記載したうえでフローチャートを作成し、職員研修の実施や保護者への周知を行うことを期待します。</p>		
38	- 1 -(5)- 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防や発生時の対応についてはマニュアルを策定しており、今年から配置された看護師を中心に職員の研修を行う予定です。</p> <p>今後は、分かりやすいフローチャートを作成し、保護者へも十分周知して一層の体制の整備が行われることを期待します。また、保健室の機能が果たせるよう、看護職員など担当者による環境の整備に期待します。</p>		
39	- 1 -(5)- 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事務分担表に担当者を明記し、危機管理マニュアルの中に、地震、火災、その他の自然災害に分類し、事前の環境整備（避難訓練等）から発生時の具体的対応について詳細に記載してあります。全園児が参加しての避難訓練は、地震と火災については毎月、水害は年1回実施しています。また、年2回外部業者による消防設備点検を実施しています。</p> <p>幼年消防（5歳児）の結成式（5月）と修了式（3月）には消防署も参加して訓練を行っています。また、年1回親子で防災体験を企画していますが、保護者の参加は少ないようです。災害時等の安否確認はメールアドレスまで記載した緊急連絡網を準備しています。</p> <p>今後は、食品や備品類について備蓄リストを作成し、自治会等とも連携した避難訓練の実施も期待されます。また、防災への意識を高めるためにも「親子で防災体験」は有意義な企画であり、多くの保護者が参加いただけるような働きかけを期待します。</p>		

- 2 保育サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	a・b・c
<p><コメント> 保育サービスについて標準的な実施方法の文書化は今後の課題です。 今後、経験の多少に関わらず職員全員が一定の水準での保育サービスを提供できるように、オムツ交換、排せつ、昼寝等の保育サービスの場面毎に、全職員で協議して具体的なマニュアルを定め、研修会の実施や実践状況を確認する仕組みを作られることを期待します。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント> 上記と同様に標準的な実施方法について文書化し、個別的保育サービス実施計画の内容を反映した検証・見直しを定期的に行われることを期待します。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント> 入園時の面談で子どもの身体状況や生活状況について把握し、統一様式に記録しており、入園後は、日々の連絡帳や送迎時の対話及び進級時の全保護者へ依頼する生活状況調査書の見直し結果をもとに、全員参加の職員会議で協議して園児個々の保育サービス実施計画を策定しています。 今後は、園児一人ひとりの具体的ニーズを明示し、さらなる保育サービスの向上を図られることを期待します。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 緊急な保育サービス実施計画の変更は、職員会議で協議して行っていますが、現状では保育サービス実施計画の見直し時期や保護者等の意向把握手順等については定められていません。 今後、保育サービス実施計画の評価や見直しについての仕組みを整備されることを期待します。</p>		
- 2 - (3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント> 園児の身体状況や生活状況については定められた様式に記録されており、保育サービス実施計画に反映されています。保育日誌等の記録内容を均質化するため、園長や経験を積んだ保育士がアドバイスや指導を行っています。 今後は、記録要領を作成し、研修や会議など情報を共有する体制を構築することが期待されます。</p>		

45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 運営規程に記録の整備について規定し、個人情報の取り扱いが重要事項説明書に明記されていますが、事務分担表では記録管理責任者は記載されていません。 今後、記録管理責任者を明示し、記録の保管方法や取り扱い及び情報開示も含めた個人情報保護規程を策定し、職員研修を行うことが期待されます。</p>		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園の保育理念や方針に基づき、「子ども達が、現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う事を目標とし保育を行います。」を、目標に掲げ、地域の実態や家庭の状況、保育時間などを考慮し、園長を責任者として全職員参画のもと保育過程を編成しています。また、保護者へも進級・入園式の後に説明を行っています。</p>		
A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p>入り口が共有の0, 1歳児の保育室は明るく、活動状況で室内を区切っていますが、食事や午睡などは一緒に進められています。0歳児保育のねらいに「清潔で安全な環境の中で、個々の生活リズムを整えながら安心して過ごす」を定め、個別の指導計画の作成と、一人ひとりに応じた記録と評価を行っています。また、安心できる午睡の仕方やミルクの温度、飲ませ方など細かく保護者に聞き取り、家庭との情報の共有には連絡帳を活用しています。 全職員 SIDS に関する知識の周知に努め、5分ごとに睡眠チェックを行っています。また、睡眠環境として朝寝・午睡時は1時間に1回温湿度をチェックしています。 この夏はRS感染やシラミが発生しており、今後はこれらを含めた感染症に関する研修会の充実が期待されます。また、オムツ交換は園児の顔を見てスキンシップをとりながら行われていますが、直接床での交換は衛生面や不快になっていることも想定され、検討が必要と思われる。</p>		
A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 一人ひとりの心身の状態を把握し、育ちに応じて基本的な生活習慣が身につくように配慮しています。「身の回りのことに興味を持ち自分でしようとする気持ち」を持てる環境やそのタイミングを逃さないよう、職員間や保護者との連携に努めています。子どもの様子は連絡帳や口頭で小まめに伝え、不安の気持ちを取り除けるよう取り組むなど保護者支援に努めています。 1歳児は安定した人間関係の中で、一人遊びを十分に行い、経験を通じ言葉を獲得する事を、2歳児は自然物や身近な物、色形に興味を持てる保育環境の整備や運動機能や好奇心を育むことをねらいとし保育にあたっています。 60名定員という小規模な保育園という事もあり、他の年齢の子どもとの交流の機会も多いことや「担当のクラスだけでなく、保育士一人ひとりが子ども達を見てくれる」「一人ひとりにしっかり目を配られている」など、保護者の安心に繋がる内容がアンケートにも</p>		

記されていました。		
A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの心身の状態を把握し、基本的な生活習慣の定着が図られるよう、年齢別指導計画や個別保育の記録の中で評価・反省を行い、個々に応じた保育の充実に努めています。また、友だちと協力してやり遂げるグループ活動も取り入れ、特に外部講師による週1回の年齢別体操教室(3歳児30分、4歳児40分、年長児60分ほど)や和太鼓教室(4・5歳児)は楽しみながら取り組めるような指導がなされており、運動会や発表会で保護者や地域の方々へも披露されています。</p> <p>家庭と園との情報の共有としては、連絡帳の活用や毎月クラスだよりを発行しています。</p>		
A - 1 - (1) -	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育計画には小学校との連携や就学を見通した事項が記されています。特に 期は就学への期待を膨らませることを環境設定にあげており、1年生になる喜びと共に不安も持つ子どもの心境に十分配慮し日々の保育にあたっています。この夏には熊本市保育園連盟の年長児担当保育士を対象にした研修会に参加しています。</p> <p>小学校との連携としては、教師との意見交換、研修の機会を設ける事や、「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を共有するなどを計画の中に記入しています。学校の授業参観や運動会へ参加しており、地域の小学校からは直接園に来て、入学児の聞き取りが行われていますが、入学が少人数の小学校の場合は、電話や書面での報告を中心に行われています。</p>		
A - 1 - (1) -	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>体罰や抑制、子どもの人権の尊重に関して話し合う機会は持たれていますが、ふさわしくない呼称などの禁止項目を含めた詳細なマニュアルの整備や職員研修の記録は確認できませんでした。毎月行う職員自己評価表では、子どもの活動や状態に対する評価と保育士自身の保育や援助、環境設定などに対する評価が主であり、人権尊重に関する内容は含まれておりません。</p> <p>保護者アンケートによると、言葉遣いや声の大きさなどが気になることも記されており、今後は職員の行動規範をあらためて確立し、マニュアルの整備や丁寧な行動や言葉遣い、ふさわしくない呼称など具体例を用い徹底を促す機会や自己評価での振り返りなどが期待されます。</p>		
A - 1 - (1) -	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園前の面接で子どもの成育歴や家庭の状況などを把握する他、保育室やトイレ、遊戯室などを案内しながら質問を受けています。</p> <p>ならし保育の必要性はあっても、中には保護者の勤務のためすぐに通常保育に対応せざるを得ない現状もあるようです。現在は入園前に親子で園生活を体験する機会は持たれていませんが、保護者の中には体験保育が可能な場合もあると思われ、今後は受け入れについても検討されることが期待されます。</p> <p>入園後子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みについては、大きさや素材などで問題がなければ柔軟に応じています。</p>		

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>採光も十分な保育室は、それぞれの担当職員によって換気や温湿度管理、掃除が行われています。トイレ内も清潔に管理され、現在は園内全体の照明をLEDに移行中です。今後は見落としがちなエアコンフィルターの掃除やコンセントの埃、押入れなども含めた環境整備のチェックも必要と思われます。特に午睡は各クラスではなく未満児と以上児が二か所に分かれて行っており、午睡用パジャマは毎週、午睡布団は夏のみ毎週持ち帰るなど衛生面への配慮は見られますが、この夏はしらみ感染の事例もあることから、午睡布団においても毎週の持ち帰りの徹底や引き続き衛生面への細心の注意に期待します。</p> <p>食事や睡眠時は年齢に応じて音楽を流したり、3歳以上時は配膳の都合もあり1階のホールに移動して合同で食事を摂っていますが、縦割りの家庭的な雰囲気をも楽しめる時間になっています。</p> <p>園庭は決して広くはないため、固定遊具の配置には限りがあり、職員は子ども同士で自由に遊びに取り組める環境に努めています。また、園庭の安全点検は職員と自治体事業による整備が行われています。自己評価には子どもたちが安心して豊かな活動ができるような遊具や物品の不足をあげており、今後職員の意見を聞きながら進めていく方針です。</p>		
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣については、一人ひとりの成長やリズムに合わせ、無理のない対応を心掛けています。昼食後自分のペースで丁寧に歯磨きを行う子どもや、せかすことなく傍らで見守る職員の姿がありました。</p> <p>園の特色ある教育・保育として多元的知的能力を育む幼児教育（体育・和太鼓）や絵本、音楽、身体を通じた表現活動を年齢に応じて楽しみながら取り組めるようにしています。</p> <p>午前や午後、降園時など季節や天候に応じて園庭遊びの時間を設けている他、近隣の公園も活用するなど戸外に出る機会を持っています。</p> <p>年齢に応じて手洗いやうがいの指導を行い、毎月の身長・体重測定や4か月ごとの胸囲測定は自分の健康に関心を持つ事にも繋がっています。</p>		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食事や午睡、戸外遊びなど異年齢の子どもと活動する機会や場面を多く設けています。また、近隣の散歩や公園に出かけることで、地域の方や公園を利用している親子と交流の機会を持っています。広いスペースではありませんが、園庭の花壇を利用し、この夏はカボチャやゴーヤ、オクラなど夏野菜を育てている他、今年はバケツ稲作にも取り組み、その成長の様子は写真に残し廊下に掲示されていました。</p> <p>子どもの発達段階や興味関心に即した玩具や遊具については、種類を増やすことが検討されています。</p>		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>気候の良い時期は3か所ある地域の公園を利用し、散歩や散策を行っています。公園までの道中はすれ違う地域の方々へ元氣な挨拶を行っています。公園では昆虫を探したり落ち葉</p>		

<p>や木の実を拾い、帰園後は制作活動に活用しています。恒例となっている餅つき大会も地域の方と一緒にっており、交流の機会となっています。</p> <p>社会体験の機会として年長児は人形劇観覧に路線バスを利用しています。また、園の近くの駅舎や電車の往来を見ることで交通機関への関心も持てるようです。</p> <p>各保育室には年齢に応じた絵本が置かれていますが、季節や自然に関する絵本については毎月1回の移動図書館も利用しています。</p>		
	<p>A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>絵本の読み聞かせや紙芝居は、子どもの要望も取り入れながら保育室内にあるものや移動図書館を利用し、積極的に保育の中に取り入れています。</p> <p>クレヨンや絵具・紙など様々な素材や用具など子どもが自分で考え選んで工夫して遊べるように準備を行っており、粘土については2歳児から衛生面にも配慮し、個別で購入することとなっています。訪問当日はボディペインティングを楽しむ賑やかな声が園庭から聞こえていました。月ごとの制作活動については、クラスだよりの中でも紹介し、貼り絵やクレヨン画など掲示できる物であれば以上児は階段や踊り場に、未満児はそれぞれの部屋に掲示しており、保護者も楽しみにされているようです</p> <p>運動会やおあそび会(発表会)を通して、色んな楽器、リズム体操を楽しめるように工夫しており、特に体育教室(年少・年中・年長)では基礎体力を培い、和太鼓教室(年中・年長)では、感性・情緒を豊かにすることを目的として、専任講師による指導が行われています。</p>		
	<p>A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育室やトイレは案内表示により、子どもや保護者がわかりやすく目的の場所に行くことができるようになっていました。また、手洗い場の高さやトイレも子どものサイズを考慮して設定されています。</p> <p>園のパンフレットには、園舎見取り図が記されていますが、文字が小さく確認しづらいことや、その年のクラス人数や状況によって居室変更もありパンフレットとは異なる配置になっているなど今後検討が必要と思われます。</p> <p>施設・設備の改善点については、職員会議の中で提案されており、現在食事や体操教室など頻繁に利用する食堂ホール入口の戸が、熊本地震後スムーズな開閉が困難になっていますが改善に至っていないようです。避難誘導など安全面からも早急な対応が望まれます。また、利用しやすいものとなるよう整頓が必要な保健室など今後の取組が期待されます。</p>		
<p>A - 1 - (3) 職員の資質向上</p>		
	<p>A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>園独自で評価の視点12項目を設けた職員自己評価表による毎月の評価・振り返りや未満児、以上児別の様式で13項目を【とてもよい、よい、配慮しましょう】の三段階で職員と園長評価の欄を設け毎日行っています。毎月の自己評価表は記入スペースも狭く、十分な内容を記入できないようです。また、毎日の評価記録においては午睡時に記入することもあり、振り返りや活用には至っていない事や、園長不在時はその日のチェックは困難であるなど職員からの課題も聞かれました。</p> <p>今後は、現在取り組んでいる自己評価について検討を行うことや「自己評価ガイドライン」等に基づいて定期的に自己評価に取り組み、互いの学び合いや意識向上に繋げていかれることを期待します。</p>		

--

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども達が健やかにのびのびと生き、健全な心身の発達が図られるよう、「家庭や地域との連携」「情緒が安定した生活ができる保育環境の用意」を行うことを保育方針に掲げ、方針に沿った保育の実施に努めています。</p> <p>連絡帳や登降園時は可能な限り保護者とやり取りし、家庭環境や生活リズム、身体的成長の差異等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握、尊重して保育にあたっています。</p> <p>登園時に泣く子どもへ、その子どもの状況に応じて声掛けし、抱きあげるなど無理強いせず保育室へ誘導することや、「いやいや」など駄々をこねるなど、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみ取り、明るく接し信頼関係を大切にしています。</p> <p>子どもに分かりやすい穏やかな言葉づかいや話し方、せかず言葉や静止する言葉を不必要に使っていないか、などまだ十分ではないことも自己評価や聞き取りにもあがっており、今後の課題としています。</p>		
	A - 2 - (1) - 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、障がいのある子どもの在籍はなく環境を含め体制は整備されていません。</p> <p>受け入れを行うに当たってはバリアフリー化など課題も多い現状ですが、今後は障がい児保育に関しての外部研修や現場を知る機会を持つなど、人的支援体制に努めていかれることが期待されます。</p>		
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では7時から20時半までの保育に取り組んでいます。17時から1階の未満児の部屋に集まり保育士3名で、18時以降は延長保育として降園まで2名の保育士で担当しています。現在、19時半ごろまでの利用があり、状況に応じて夕食に影響しない程度のおやつや軽食を準備しています。</p> <p>職員は保護者との連携を密に図り、子どもや保護者も安心して長時間保育を受ける事が出来るよう、職員間の引き継ぎの徹底や異年齢の子ども同士の保育環境について話し合っています。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>既往症や予防接種の状況については、入園時に書面や聞き取りにより保護者から情報を得ています。子ども一人ひとりの健康状態に関する情報は、朝・夕礼時や職員会議の中で共有され、園全体で子どもの健康を支えています。</p> <p>送迎時の会話や連絡帳で朝の様子や食事の状況、機嫌など情報を収集し、登園後は視診や身体チェック、検温などにより早期に体調の変化に気づけるようにしています。子どもの状態で気になる場合は、状況を保護者へ連絡しています。薬の服用については、医師による証</p>		

<p>明の記入された申請書の提出があった場合のみ支援が行われています。感染症が発生した場合は、掲示板により予防策や注意点を促しています。</p> <p>健康マニュアルを整備し、年間の保育内容計画の中に健康支援に関する項目を設けていますが、今後は保健計画の策定が望まれます。また、保育中に熱発や感染症が発生した場合、保護者や園児も安心してお迎えを待てる保健室のスペース作りに期待します。</p>		
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食に関して豊かな経験を楽しみを持って出来るよう、保育計画などの中に位置づけ取り組んでいます。</p> <p>子どもたちが楽しく、落ち着いて食事が摂れるよう年齢に応じて音楽を工夫したり、3歳以上児は配膳の都合もありますが、1階ホールをランチルームとして合同で食事を摂っています。年齢に応じた食事形態や量も個々に応じて加減し、無理なく食べ終えた達成感を持つよう配慮しています。また、体調の悪い時はおかゆを準備しています。</p> <p>食材は近隣スーパーから地元の物を中心に新鮮食材が届けられており、夏野菜を中心に園庭で育てた野菜も活用されており、園児や保護者にも好評のようです。5歳児はクッキングを取り入れる他、保護者には給食試食会も実施されています。</p> <p>その日の給食はお迎えの保護者が確認できるよう、コーナーを設け献立名と一緒に紹介しています。今後はレシピの紹介なども積極的に行われることを期待します。</p>		
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議前に行われる給食会議には調理担当者も参加し、行事食や残食、好評だったメニューなどについて意見交換を行い今後に繋げています。献立は市から届くものを基本としており、誕生会食では職員会議の中で検討しています。</p> <p>調理担当者は食育活動の中で、食に関する紙芝居を披露する機会が持たれていますが、今後は食事の様子を見に行く機会を増やすことで、園ならではの食事提供に反映されることが期待されます。</p>		
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食育計画を「保育計画」や「指導計画」に位置づけ、年齢に合わせた取組が行われています。給食の改善に向け、調理担当者も参加する給食会議も定期的開催されています。</p> <p>年長児お泊りキャンプでは親子クッキングとしてカレー作りが行われています。誕生会では誕生月の保護者も一緒に食事を摂ってもらうよう案内をしています。</p> <p>園庭で育てた野菜は給食に活用したり、自宅へ持ち帰ることで家庭での話題に繋げてもらうようにしています。今年度はパケツ稲作にもチャレンジ、生育や子供たちの関わりの様子を写真に残し、廊下に掲示しています</p> <p>献立は市からの物を基本としており、タイピーエンや団子汁など郷土料理も作られています。回数は少ないようです。今後はおやつも含め園独自の献立を取り入れたり、年長児以外でも取り組めるようなクッキングの時間など取組が期待されます。</p>		
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>嘱託医による年2回の健康診断、歯科検診の年1回実施は、事前に家族へも連絡し、結果については連絡帳や口頭でも伝えていますが、結果によっては早急な受診や治療が必要な場合もあり、今後は速やかに報告を行う体制が必要と思われます。</p> <p>園では特に食後の歯磨きを徹底しており、昼食後の洗面所では、担当クラスだけでなく全</p>		

園児に声掛けや歯磨き指導を行う光景がありました。歯ブラシも職員が小まめに点検し交換時期には早めに保護者へ伝えるようにしています。

また、健康に関する指導計画への囑託医の助言や、区役所の歯科衛生士による指導など、関係機関との連携を図っています。

A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制

	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
--	---	-------

<コメント>

入園時にアレルギー疾患などについて聞き取りを行い、除去食などを含め主治医からの状況提供書、指示により対応することとしています。現在はアトピー性皮膚炎・食物アレルギーの子どもは在籍していませんが、アレルギー疾患などについての必要な知識や情報、これまでの対応事例など全職員へ周知する事が必要と思われます。また、アレルギーのある子どもへの園の取組について周知していない保護者が多いようです。現在はアレルギーを持つ園児はおられないようですが、情報提供を含めて保護者への啓発も重要と思われます。

	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
--	--	-------

<コメント>

調理場、水回りの衛生管理については、園長や調理主任を中心に実施し安心・安全な食事の提供に努め、改修の必要を確認した場合は、速やかに法人へ報告を行っています。また、食中毒発生時には、給食センターから手配することとなっていますが、それら衛生管理に関するマニュアルや職員の意識向上につながる研修会には至っていません。今後の取組が期待されます。

A - 3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
--	---------

A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携

	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a・b・c
--	--	-------

<コメント>

保護者との日常的な情報交換は送迎時や連絡帳を中心に行っています。0歳児クラスの連絡帳は、食事や排泄、睡眠をはじめ家庭での状況が細かに把握できる所定の様式であり、家族からも毎日記入されています。他のクラスは各自がノートを用意したものを使用し、家庭での様子や質問なども記入されることは少なく、担任からの記入が中心になっており、何かあれば口頭で伝える保護者が多いようです。個別での相談がある場合は、ホールを使用し担任や必要に応じて園長も同席し行うこととしています。

保育園の駐車スペースは限られており、話したいことや相談があっても送迎時はバタバタとしてしまうなどの意見も聞かれることから、今後は定期的に個人面談の機会を設けることも良いと思われます。また、外部からの電話は全クラスに繋がっており、その時々で早めにとれる職員が受けており、保育中でもあることから安全面や記録不備による伝達ミスにならないような改善が必要と思われます。

今後はクラスだよりや園庭にある掲示ボードを引き続き活用し、家族との情報交換に努めていかれることを期待します。また、園内（特に1階）には様々な保護者への連絡事項や啓発ポスターなどの掲示や飾りが施されていますが、長く掲示されているものがあったり、見やすさという点では、見直しが必要と思われます。

	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るた	a・b・c
--	--	-------

	めの機会を設けている。	
<p><コメント></p> <p>保育の意図や保育について理解を促すために、日常的な対話や入園式後の保護者総会や6月開催される保育参観で説明を行っています。また、保育参観では未満児や以上児クラスが工夫し、保護者参加型で実施し、保育の意図や発達を共に考える機会としています。</p> <p>年間の行事予定についてはパンフレットへの記入や行事案内をプリントで行っており、運動会や発表会には多くの保護者参加が得られているようですが、お見知り遠足など保護者の参加の少ない行事もあり、課題の一つにあがっています。</p> <p>今後は保護者と園が子どもの発達過程や子育ての方法などについて、共通理解を得るための機会について、保護者会との連携や職員間で意見を出し合い取り組まれる事が期待されます。</p>		
	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>日頃よりスキンシップを図る中で、視診や触診にて身体の異常や行動など気になることがあればヒヤリハットに残し、朝・終礼での報告や職員会議の中で議題にあげ、全職員で共有を図っています。不適切な養育状況であるとの判断に至った際には、園との信頼関係やタイミングなどを十分考慮して、保護者へ伝える事としています。</p> <p>虐待に関するマニュアルの整備や外部研修への参加は行われていますが、今後は園内研修の実施や児童虐待及びその防止に関して保護者への啓発に努めていかれるが期待されます。</p>		
--	--	--

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	2	2 4	1 9
内容評価基準（評価対象A）	8	1 8	1
合 計	1 0	4 2	2 0